

## 令和5年度 第2回「蝶屋地区 白山市ミライ会議」概要

日 時：令和5年7月22日（土） 10：00～11：00

場 所：蝶屋公民館

参加団体等：蝶屋まちづくり協議会、町会連合会理事、蝶屋健老会、体育協会、小学校育成会、社会福祉協議会、蝶屋桜守の会、じょんがら保存会、北消防団蝶屋分団、蝶屋子ども見守り連絡会、蝶屋公民館館長、各町内会長 ほか

### 発言【1】

白山手取川ジオパークの世界ジオパーク認定がなされ、多くの方々が来られることが想定される。主要道の環境美化や主要河川の環境保全、これらの活動を市全体のまちづくり協議会の共通テーマとして位置付け、提案型まちづくり支援事業の適用範囲とし、白山「みち」と「川」の美化パートナー制度に肉付けをして、財政支援をお願いできないか。

### 【市】

市民提案型まちづくり支援事業につきましては、1公民館区の地域を対象に、公益性のある活動をする市民団体等による地域の活性化に向けた自主的な事業活動を支援し、市民参画による活力あるまちづくりを推進することを目的としています。

この制度を活用して、地域防災力の向上並びに環境美化及び環境保全の推進など地域的な課題に主体的かつ総合的に取り組む地域コミュニティ組織が行う活動を通して、地域の活性化や魅力向上、課題解決に資する、新たなまちづくりの展開につながる制度になるよう、研究し検討していきたいと思えます。

また、白山「みち」と「川」の美化パートナー制度については、道路・河川環境保全活動の一環として、市民や地元企業など自主的に構成されたボランティア団体が、身近な道路、河川等の清掃・美化活動を行い、市は清掃に必要なごみ袋の提供、ごみ等の回収処分など、ボランティア活動を支援しており、道路につきましては市道に限らずあらゆる道路を対象にしています。ボランティア団体につきましては、どのような団体でも受け付けております。

また、財政支援としては、1回の活動あたり、草刈り機の燃料代10リットル分、ゴミの回収費用を支援しており、年間の活動回数に制限はありません。

## 発言【2】

アプリコットパークに関して、各種団体と行政で打ち合わせを重ね、若い人も長く遊べるような、有意義な公園にしてもらいたい。

### 【市】

アプリコットパークにつきましては、昨年度、要望に基づいて、以前あった東屋の代わりにパーゴラという日陰棚を設置したところです。今後、どのような施設にしていくのか、地域の方のご意見を聞きながら進めていきたいと思えます。

## 発言【3】

- (1) 市民協働のまちづくり事業について、団体の会員や地区の住民の減少に対応して、多くの市職員に積極的にまちづくりに参加してもらえるよう、市長より市職員に指導してもらえないか。
- (2) 市民協働のまちづくり事業の補助金を一律 50 万円とするのではなく、一生懸命取り組んでいるところに対しては、それに応じた金額にできないか。

### 【市】

- (1) 地域の課題や問題点を発見するとともに、地域の方との良好なコミュニケーションづくりに努めるよう、例年全職員に対して通知を出し、地域活動への積極的な参加を促しています。

また、地域的な課題に主体的かつ総合的に取り組む地域コミュニティ組織を始めとした地域住民の主体的な活動が重要となり、課題や活動に応じて行政と地域との連携や協力が一層に必要になることから、求められる市職員としての役割に関する研修会を今年度中に開催する予定です。

- (2) 令和6年度からの（仮称）地域コミュニティ推進交付金は、現在地域コミュニティ組織に交付している地域コミュニティ活動支援補助金（上限 50 万円）に加え、市内全公民館に交付している公民館活動事業と公民館運営審議委員報酬（14 万円）、スポーツ課の「うぐいす運動」を合算した相当額が、各地域コミュニティ組織への交付上限額となるように考えております。

令和6年度以降の各地区の実施状況を踏まえ、地域の実情に応じて、将来的に制度の見直しについても考えていきたいと思えます。

## 発言【4】

具体的な提言ではないが、厳しい現実を市民の方にわかっていただき、行政として、「できることはできる、できないことは皆さんがやってください。」と

いう厳しい姿勢も必要だと思います。

**【市】**

白山市は公民館をコミュニティセンター化することによって、地域の様々な課題を地域の方とともに考えていってほしいということでスタートしています。

これから厳しい部分については、しっかりと市民の皆様にお伝えし、取り組みを進めていきたいと思っています。

**発言【5】**

大雪の際、児童たちが登校する時に歩道が通れず、やむを得ず車道を歩いている時があります。交通弱者の児童たちが少しでも安全に通えるように、通学路の除雪をしてほしい。

**【市】**

子どもたちの通学路については、関係機関とも話し合いながら、県道であれば県など、様々なところに相談しながら除雪を行っていききたいと思っています。

道路管理者としても歩行者の安全を確保したい思いは同じですが、通学の時間に間に合うように全ての通学路の除雪を行うことは、委託業者数や保有機械の関係からも対応は厳しいことをご理解願います。

**発言【6】**

小学校を中心に13町内があり、大雪になると通学路の距離の長さが大きな問題です。生活道路優先の除雪となるのは仕方ないと思うが、通学路についても考慮してほしい。

**【市】**

小学生の通学は2kmを超えたらスクールバスが出ますが、(2km以内であっても)雪が降れば、歩くのが大変だと思います。状況をみながら、どのような対策ができるのか、検討していきたいと思っています。

除雪については、生活道路の除雪だけではなく、通学路の歩道除雪に関しても同じように重要であると理解しております。除雪業者の数が限られる中、全ての路線を速やかに除雪することは困難ではありますが、鋭意取り組んでまいります。

**発言【7】**

毎晩、午後6時50分頃に、市からの連絡が、防災行政無線で放送されている。放送内容が1回だけの連絡となっていることが多いが、町内では高齢化が進み耳

の遠い方も多いので、必ず大きな声でゆっくりと、分かりやすく2回繰り返し放送することをお願いしたい。重要でない放送は1回でもいい。

#### 【市】

防災行政無線による行政放送については、基本的に2回繰り返し放送することとしています。

しかし、美川地域においては、以前に住民の方から「繰り返し放送すると長すぎて騒音になっている。」との苦情が寄せられ、緊急性のあるもの以外は原則1回の放送としています。

今後は、大きな声でゆっくり2回繰り返すことを基本とし、できるだけ簡潔で、わかりやすい内容となるよう努めてまいります。

ただし、やむを得ず内容が長くなる場合には、繰り返しなしの放送といたしますので、内容を再確認したい場合には、戸別受信機の録音再生機能の使用をお願いいたします。

#### 発言【8】

地区の民生委員から要請で、避難要支援者名簿の福祉協力員への開示をお願いしたい。

#### 【市】

避難行動要支援者名簿の提供に関する協定の概要と運用については、以下のとおり、閲覧が可能になります。

1. 町内会、自主防災組織、地域コミュニティの代表者が白山市と協定を締結した場合に当該団体に名簿が提供されます。  
(※民生委員児童委員には協定締結なしに名簿を提供できます。)
2. 協定締結、名簿提供後、町内会役員等が避難行動の支援と、避難支援につながる日常の見守り目的で閲覧することは可能です。福祉協力員は、町内会から推薦をいただき市と市社協が委嘱するものであり、町内会に属していると考えられます。
3. 避難訓練などのために複写した場合は、代表者が責任をもって破棄をお願いします。
4. 名簿の複写が必要な場合は、市への届出や事前の承諾により対応いたします。

#### 発言【9】

JR美川駅は、上下線ホーム、いずれも2階にある改札口を通過して、電車に乗

る状況となっていて、高齢者が大変使いづらい構造となっている。2階改札口からホームへ昇降するためのエレベーターの設置、いわゆるバリアフリー化をお願いしたい。

**【市】**

市として駅のバリアフリー化は必要であると認識しており、現在、加賀笠間駅においてバリアフリー化を進めています。次に美川駅バリアフリー化への対応となりますが、まずは国・県や鉄道事業者等の関係機関と相談しながら検討してまいります。